

# 事前相談書

年 月 日

(宛先) 東大阪市開発指導課長

受付印

(	都市計画法開発許可要否判定 東大阪市開発指導要綱要否判定 宅地造成及び特定盛土等規制法許可要否判定(土石の堆積を除く) 位置指定道路の 築造・変更・廃止 その他 ( )	)
---	--	---

※該当するものを○で囲むこと

事業者 住所・氏名	住所 氏名  TEL					
開発等の区域の 名称(地名・地番)	東大阪市					
設計者(代理人) 住所・氏名	住所 氏名		担当者  TEL			
開発等の区域の 面積	m <sup>2</sup>	住宅戸(室)数 棟 数	戸(室) 棟	建築物の高さ m		
予定建築物の用途		階 数	上 階 下 階	軒高 m		
市街化区域・市街化 調整区域の別	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
用途地域	第一種低専・第二種低専・第一種中高専・第二種中高専・第一種住居 第二種住居・準住居・近隣商業・商業・準工業・工業・工専・無指定					
その他 規制法令 等	造成行為 (30cm超)	砂防指定地区	風致地区	文化財包蔵	河川保全区域	地区計画
	有・無	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外
	流通業務 地区・団地	急傾斜地 崩壊危険区	災害危険区域	土砂災害特別 警戒区域	土砂災害警戒 区 域	溪流等
	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	該当・非該当
排水流末	公共下水・その他( )		都市計画施設(道路・公園等)			有・無
水路	有・無		里 道			有・無
土地の現況	建築物の有無	有・無		建築物有の場合はその用途		
開発等の目的	新築・増築・改築・移転・用途変更					

1. 提出部数2部 書類は穴開け綴じとする。 2. 有効期間 回答日から6ヶ月とする。

別表(添付図書)

種類	明示すべき事項	縮尺	宅地造成及び特定盛土等規制法	道路位置指定の築造	開発及び要綱	中高層建築物	10戸以上の共同住宅 (小世帯・長屋住宅を含む)	備考
付近見取図	白地図(庁舎15F建築審査課にあります。)	1/2500	○	○	○	○	○	
現況図	方位、開発等の区域、境界、土地の地番、形状、断面、 開発等の区域に含まれる公共施設及び都市計画施設の位置、形状	1/500 以上	○	○	○	○	○	
土地利用計画図	方位、開発等の区域、境界 計画公共施設の位置、形状 予定建築物等の用途、規模、位置、 接続道路の名称、幅員、建築敷地境界線、道路後退線、道路種別、開発区域を赤枠で記載	1/500 以上	○	○	○	○	○	切土及び盛土等が無い場合は「切土・盛土無し」、30cm以下の造成行為の場合は「30cm以下の造成行為のみ」と記入
排水計画平面図	雨水等の経路	1/500 以上	○					
造成計画平面図 造成計画断面図	切土又は盛土をする前後の地盤面、 地盤高、30cmを超えた切土又は盛土の別、地盤勾配	1/500 以上	○		○			切土及び盛土等がある場合に添付
地籍図 (公図)	開発等の区域を赤囲いで記載		○	○	○			
土地求積図等	開発等の区域の面積、後退部面積、 後退後宅地面積、 土工面積(造成面積)		○	○	○	○	○	
※ 証明書	3年前の固定資産評価証明書				○			
現況写真			○	○	○	○	○	
予定建築物の 平面図・断面図・ 立面図	共同住宅等の場合は住戸の専有面積、建築物の最高高さ及び軒高 各建築物毎に図面が必要	1/500 又は 1/200	○	○	○	○	○	
その他必要と 認める図書	建築計画概要書等							

※3年以上前の地目が「宅地」又は「雑種地」の場合は、当該最新の謄本の添付をもって替えることができる。

※地籍図及び各証明書等の有効期限は発行日より3ヶ月以内のものを添付する事。